

防火管理者の選任義務及び資格の確認について

○対象物（建物）全体を利用している事業所の場合

用 途	特 定 用 途				非 特 定 用 途	
	避難困難施設が 入っている建物		左記以外			
建物全体の 収容人員	10人 未満	10人 以上	30人 未満	30人 以上	50人 未満	50人 以上
防火管理者の 選任義務	無し	有り	無し	有り	無し	有り

建物全体の 延べ面積		すべての 対象物		300㎡ 以上	300㎡ 未満		500㎡ 以上	500㎡ 未満
選任に必要な 資格		甲 種		甲 種	甲 種 又は 乙 種		甲 種	甲 種 又は 乙 種

○防火管理者の選任が必要な対象物（建物）の一部を利用している事業所（テナント等）の場合

みなさまの事業所 部分の用途	特定用途				非特定用途	
	避難困難施設		左記以外			
みなさまの事業所 部分の収容人員	10人未満	10人以上	30人未満	30人以上	50人未満	50人以上
選任に必要な資格	甲 種 又は 乙 種	甲種	甲 種 又は 乙 種	甲 種	甲 種 又は 乙 種	甲 種

※詳しくはお近くの消防署（出張所）等にお問い合わせください。